

平成 26 年 6 月定例会 市長提案説明

6 月定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し述べるとともに、今議会に提案をいたしました議案の大要につきまして御説明申し上げます。

我が国の経済情勢であります。政府は5月の月例経済報告で、「景気は緩やかな回復基調が続いている」との認識を示しつつ「消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きもみられる」として1年5か月ぶりに下方修正した4月の景気の基調判断を据え置いております。先行きにつきましては、当面、駆け込み需要の反動により弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現する中で、緩やかに回復していくことが期待されております。

本市においては、国の好循環実現のための経済対策に合わせて3月に約24億円の補正予算を計上して、事業の早期発注に努め、市内経済の下支えをしているところであります。

また、4月からの消費税率引き上げに対し、経済的負担を軽減するための臨時的措置といたしまして、国は、低所得者や子育て世帯への影響を配慮した臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の給付を、また、愛知県においては独自に子育て支援減税手当の給付を行うことを決定しました。これらの給付手続は市町村が行うこととなっており、本市では、昨年12月に実施本部を設置し、鋭意準備を進めているところであります。受付は7月中旬からを予定しており、対象者へ迅速かつ確実に給付できるよう万全を期してまいります。

次に、5月30日に南海トラフ巨大地震に関する愛知県防災会議の調査結果が公表されました。これによりますと、過去に南海トラフで繰り返し発生している地震のうち、規模の大きい宝永、安政東海、安政南海、昭和東南海、昭和南海の5地震の各市町村における最大の揺れを全て網羅した「過去地震最大モデル」と、発生頻度は極めて低いものの、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの「理論上最大想定モデル」の2つのモデルによる本市の被害想定が盛り込まれています。「過去地震最大モデル」では、死者数が100人、全壊・焼失棟数が3,900棟、「理論上最大想定モデル」の場合では、死者数が700人、全壊・焼失棟数が16,000棟の被害が想定されております。昨年5月に公表されました被害想定と比較しますと、「理論上最大想定モデル」の場合で死者数が1.4倍と、被害の拡大が危惧されています。

これらの被害を極力最小限にとどめるためには、自助・共助の強化を一層押し進める必要があります。そこで、今年度、各地域における自主防災組織によ

る防災用資器材などの購入に対する補助制度を新設し、5月1日から申請の受付を開始したところ、3学区と53町から申請をいただきました。多くの地域で自主防災力の強化に取り組んでいただけることを大変心強く思っているところでもあります。

今後は、今回発表された被害想定を踏まえ、防災マップの地震ハザード評価を見直し、全戸配布等を通じ、広く市民に周知してまいります。また、一連の被害想定等について十分に精査しながら、岡崎市地域防災計画に着実に反映させ、実効性の高い防災対策につなげてまいります。

さて、3月定例会で本年度予算を御議決いただきましたが、早いもので既に2か月が経過いたしました。徐々に各種事業がスタートしておりますので、いくつかの事案につきまして御報告をさせていただきます。

まず、観光事業につきましては、徳川家康公にゆかりのある岡崎市、浜松市、静岡市の3市3商工会議所で進めております徳川家康公顕彰四百年記念事業がありますが、5月20日に岡崎部会実行委員会を設立いたしました。委員には、本市、岡崎市観光協会及び岡崎商工会議所の代表者のほか、岡崎活性化本部及び岡崎市青年経営者団体連絡協議会の代表の方にも御加入いただき、官民連携を図るとともに、事業の目的であります「地域の魅力の向上」、「市民の誇り醸成」及び「地域の活性化」につなげるため、効率的な事業推進を行ってまいります。本年は、平成27年に実施します家康公顕彰四百年の記念事業を広く市内外へPRしてまいります。

また、出陣4年目に入りました「グレート家康公『葵』武将隊」であります。メインキャラクターの家康公役を、これまでの一般的な家康公のイメージから岡崎で過ごされた青年期の家康公を演じる役者に昨日変更しました。3月末に交代した新メンバー2名と合わせ新たな活動体制を整えました。今後は、世界的にも評価の高い戦国武将のゲームやアニメなどに代表される、いわゆるクールジャパンの要素を取り入れ、民間事業者と連携したPRも予定しており、家康公顕彰四百年や市制100周年に向け、国内外へ岡崎と武将隊の魅力を発信してまいります。

そのほか、昨年度、市民参加型の祭りとしてリニューアルして開催された「岡崎城下家康公夏まつり」ですが、予想を上回る成功を収めたことを受けまして、今年度につきましても開催に向けてできる限りの支援をしてまいります。今年からは、花火大会も従来の「岡崎観光夏まつり花火大会」から「岡崎城下家康公夏まつり花火大会」と名称を変更し、「岡崎城下家康公夏まつり」を四季を通じたイベントのうち夏の主力の催しとしてまいります。

次に、乙川リバーフロント地区整備につきましては、本年3月28日に「乙川リバーフロント地区整備基本方針」を策定するとともに、私が会長を務める「乙川リバーフロント推進会議」を設置し、計画の立案及び執行に向けて、担当職員による専門チーム体制を構築し、乙川リバーフロント地区整備に取り組んで行くことといたしました。

基本方針の内容につきましては、「殿橋・明代橋の整備」「新しい人道橋の建設」「徳川四天王石像の設置」「川の駅・リバーベースの整備」の4つの重点施策と「照明計画・景観計画の策定とその整備」を始めとした7つのエリア・テーマごとにそれぞれ施策の当面の進め方を整理したものであります。また、施設整備などに要する費用といたしましては、社会資本整備総合交付金など、国の交付金制度を極力、活用していくこととしております。当面の施設整備の実施期間としましては、国の交付金の適用期間を考慮した平成27年度から平成31年度までの5か年を目標として取り組んでまいります。

5月の19日と23日には、乙川リバーフロントの整備区間に隣接する地区の皆様に対して説明会を開催し、私自ら説明をさせていただき、また、5月27日には、愛知県に対して直接、事業に対する協力をお願いしたところであり、この他にも、6月30日には、国の機関である中部地方整備局に対し協力をお願いするとともに、7月には、国への要望活動として東京へ出向く予定であり、今後も機会あるごとに市民や関係機関に対しまして、積極的に御理解と御協力をお願いしていく所存であります。

これまで乙川リバーフロント地区の整備は、大変多くの議論がされてきており本市の重要な課題であると認識しております。4月の「桜まつり」の期間中に乙川で市民アンケートを行い、市民の皆様から1,500件を超える回答をいただいた結果、9割以上の方から、整備が行われた場合、当該地区に来る頻度が「増える」又は「どちらかというが増える」との回答をいただいております。今後も官民の緊密な連携の下に、市民や来訪者の皆様が、安心してくつろぐことができる空間の提供と、観光産業の振興を目指して取り組んでまいります。

次に、商工関係についてであります。

昨年10月、本市の経済を支える中小企業の皆様に支援するために岡崎商工会議所と共同で開設した岡崎ビジネスサポートセンター Oka-Biz（オカビズ）につきましては、当初目標の約2倍の相談が寄せられ、利用者から高い評価をいただいております。

3月20日には、Oka-Biz（オカビズ）を中心とした本市の「創業支援事業計画」が国から第1号の認定を受け、さらに、5月2日には、本市、岡崎信用金庫、岡崎商工会議所の3者が相互に地域産業活性化に関し業務連携・協働する

ための覚書を締結したところであります。

これらの Oka-Biz（オカビズ）を核とした創業支援により、地域の活性化、雇用の確保を目指すとともに、1 か月近い予約待ちが続いている状況を緩和するため、さらなる相談体制の強化を図ってまいります。

また、ものづくり振興の分野におきましては、7月9日・10日の2日間、岡崎中央総合公園において、「ものづくり岡崎フェア 2014」を、岡崎商工会議所、岡崎ものづくり推進協議会との共催で開催いたします。今回は対象を本市以外の企業にも広げ、111社が一堂に会して技術の展示、販路開拓を行うことで、市内企業の技術革新支援と本市産業の活性化を目指してまいります。

そのほか、企業誘致の分野においては、阿知和地区工業団地構想の推進を図るとともに、愛知県地域連携産業誘致事業の採択を受け、今年度初めて、西尾市・幸田町と連携して5月21日から23日まで東京ビッグサイトで開催された企業立地フェアに出展するなど、多角的かつ広域的な企業誘致を行ってまいります。

また、この度、藤田保健衛生大学を運営しております学校法人藤田学園との間で、本市の南部地域に、大学病院を建設することで合意が整い、5月29日、基本協定を締結いたしました。市からの支援策など条件面の課題は残っておりますが、今年度末までに、最終的な合意ができるよう、引き続き前向きに協議を進めてまいります。

それでは、本議会に提案をいたしております議案について説明をさせていただきます。

まず、条例議案であります。全て改正条例でありまして、法人市民税法人税割及び軽自動車税の税率を改正する「市税条例」、地域交流センター六ツ美分館に新設する活動室の使用料の額を定める「地域交流センター条例」、法律の題名改正などにより「心身障がい者医療費助成条例」、「母子家庭等医療費助成条例」等の関係条例の規定を整理するもの、百々保育園の建替えに伴い、園舎完成までの位置を変更する「保育所条例」、多数の人が集まる大規模な催しでの防火管理体制の構築を図る「火災予防条例」、公共下水道の事業計画の変更に伴い、計画処理区域面積などを改める「下水道事業の設置等に関する条例」の以上7件を提案させていただいております。

その他議案といたしましては、市長として3期12年を務められ、公共の福祉増進及び本市の発展に多大な貢献をされた柴田紘一氏を名誉市民に推薦する「名誉市民推薦議案」、消防用の車両、小学校用の机・椅子、岡崎市北部学校給食センターから配食する小中学校用の食器などを買い入れる「物品取得議案」

など6件を提案させていただいております。

次に、補正予算であります、一般会計で3,764万1千円の増額の補正をお願いいたしております。

民生費では、県の委託金を活用して行う地域包括ケアモデル事業実施事業費の計上、補助単価の改定による私立保育園園舎建替事業費補助金の増額や生活保護法の一部改正により創設された就労自立給付金の計上、衛生費では、地域少子化対策強化交付金を活用して行う妊娠や出産に関する情報提供などに要する妊産婦・乳幼児保健指導事業費の増額、労働費では、緊急雇用創出事業の2事業に係る経費の計上、農林業費では、融資を受け農業用機械等を導入する際に主体的な経営展開を支援する経営体育成支援事業費補助金の計上、商工費では、ふるさと納税を活用して、家康公顕彰四百年記念事業に係る啓発物品を製作するための委託料の計上などをお願いしており、これらの補正財源といたしまして、国庫及び県支出金、繰越金、市債などにより収支の均衡を図っております。

以上が、今議会に提案をいたしました議案の大要であります。

最後になりましたが、今年度から新たな省エネ活動事業として、家庭や地域で楽しみながら節電に取り組む「クールシェア」を実施いたします。地域で気軽に集まって涼むことができる場所を「クールシェアスポット」として認定し、皆で涼しさを共有することを推奨してまいります。また、このクールシェアスポットの利用を岡崎版エコポイント抽選の対象事業として追加いたします。家庭で1つの部屋で過ごしたり、図書館や商業施設で涼む、又は自然が多い涼しい所に行くことで、夏を快適に乗り切るだけでなく、様々な出会いも増え、まちの活性化にもつながることを期待しております。

以上、御説明を申し上げますとともに、提出をいたしております諸議案につきまして、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、説明を終えさせていただきます。

ありがとうございました。